

第7回「法政大学若い教師の集い」開催報告

— 日時：令和5年8月25日（金）18:30～20:30 —

法政大学教職課程センター市ヶ谷相談室 相談指導員 橋本 広明

はじめに

2020年1月15日、日本国内で初の「新型コロナウイルス感染症」の感染報告があり、この日からは感染者数の増加に伴い、緊急事態宣言が行われ、また、まん延防止等重点措置が講じられました。このことにより、外出自粛や休業要請等が求められたことは記憶に新しいところであり、「法政大学若い教師の集い」も、第4回となる2020年度からは中止或いはオンラインでの開催となっていました。その後、ワクチン接種や新薬の開発等もあり、2023年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行されたことから、第7回「法政大学若い教師の集い」を、8月25日（金）夕方から市ヶ谷キャンパス富士見坂校舎3階F 309教室において対面で開催しました。

参加者は、本学卒業の現役小中高教員等28名（参加申込みは30名）、大学側は教職課程センター長の児美川孝一郎先生をはじめ6名、合計34名でした。

1 「法政大学若い教師の集い」開催の経過

「法政大学若い教師の集い」は、卒業後教職に就いている本学出身者の横の繋がりを創る・深めることを主な目的として、2019年度から始まりました。当時、第1回目の開催に向け、3キャンパス共通メールで発信された案内には、“法政大学教職課程センターより、卒業生の皆さんにお呼びかけです。法政大学に教職課程センターが出来て5年が経ち、現在沢山の卒業生が教職に就いております。この度、この5年間に法政大学を卒業されて教職に就いた方々を対象に、初めての企画として「法政大学若い教師の集い」を行います。若い教師の皆さんで集まり、大学時代の思い出や今の仕事のやりがいや悩みなど、ざっくばらんに交流したいと思っております。”とあります。

第7回となる今年度については、6月の教職課程センター運営委員会における検討を経て、従前どおり市ヶ谷相談室が中心に呼びかけと運営を担当することになりました。

2 第7回「法政大学若い教師の集い」当日の様子

当日は、定刻の18時30分に堀江課長から御挨拶をいただき、開会しました。教職課程センター長の児美川先生からは、「法政大学と教職課程」という演題で、本学の教員養成の歴史、“自由と進歩”“自由を生き抜く実践知”を建学の理念とする大学における教職教育の特徴と強み等について御講演いただきました。

その後、参加した卒業生一人一人から自己紹介していただき、軽食をとりながら適宜席を移動しての懇親会・情報交換会を行いました。参加者個々に本学で学んだ年月は異なりますが、同じ教職に就く者同士のふれあいの時間は瞬く間に過ぎ、全員での校歌斉唱、記念撮影の後、次年度の再会を約束して閉会しました。

結びに、参加者からアンケートを通して、教職を目指す後輩たちに向けて寄せられたメッセージの一部を紹介させていただきます。

- 教員は、とてもやりがいのある仕事です。なりたいたいという気持ちがあるなら、ぜひなってください。一緒にがんばりましょう。
- 先生という仕事は大変だけれど、幸せな仕事であることは間違いないので頑張ってください。
- ゆとりある大学生活を活用して、学校関係のボランティアにぜひ参加してみてください。さまざまな学力レベルの学校に行っておくと、実際働いた時の理想と現場のギャップが少なく済みます。多様な子どもたちがいることの理解が大切なと思います。
- やっぱり大事な仕事です。皆さんが目指している道に間違いはありません。

